

令和7年 住田町議会決算審査特別委員会

議 事 日 程（第2号）

令和7年9月24日（水）午前10時開議

日程第 2 認定第1号 令和6年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（11名）

1番	金 野 千 津 君	2番	荻 原 勝 君
3番	佐々木 初 雄 君	4番	佐々木 信 一 君
5番	瀧 本 正 徳 君	6番	村 上 薫 君
7番	阿 部 祐 一 君	8番	林 崎 幸 正 君
9番	菊 池 孝 君	10番	高 橋 靖 君
11番	水 野 正 勝 君		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	神 田 謙 一 君	教 育 長	松 高 正 俊 君
監 査 委 員	紺 野 仁 君		

副 町 長	小 向 正 悟 君	総 務 課 長 兼選挙管理 委員会書記長	横 澤 広 幸 君
住民税務課長兼 会計管理者	鈴 木 絹 子 君	企画財政課長	高 萩 政 之 君
保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千 葉 英 彦 君	建 設 課 長	佐々木 淳 一 君
農政商工課長兼 農業委員会 事務局 長	菊 田 賢 一 君	林 政 課	佐々木 暁 文 君

教 育 次 長 多 田 裕 一 君

事務局職員出席者

議会事務局長 菅 野 享 一 係 長 高 橋 京 美

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○委員長（荻原 勝君） おはようございます。これから決算審査特別委員会を開会します。
ただいまの出席委員は 11 人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

◎認定第 1 号の質疑

○委員長（荻原 勝君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました認定第 1 号 令和 6 年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号 令和 6 年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号 令和 6 年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号 令和 6 年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号 令和 6 年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について、認定第 6 号 令和 6 年度住田町下水道事業会計決算の認定についての順に審査し、その後、各会計決算全部について総括質疑を行います。

質疑に先立ちまして、お願いがございます。

発言の際には、決算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第 55 条にのっとり、質疑の回数は 3 回以内に、また、慣例により 3 項目以内にとどめるよう御協力をお願いします。

これから、認定第 1 号 令和 6 年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出の順で審査します。

6 ページ、一般会計歳入歳出決算書から、35 ページ、歳入、13 款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

11 番、水野正勝君。

○11 番（水野正勝君） それでは、1 点お伺いいたします。

予算書の31ページ、13款使用料及び手数料の1項使用料1目総務使用料の1節、総務管理費使用料の中の、仕事と学び複合施設使用料40万4,500円について、伺います。

こちらは、令和5年度の決算額よりですね、令和6年度23万円増ということで、また6年度の予算額におきましては、17万2,000円ということで計上されておりました。実績が40万円ちょっとということで、プラスになったわけですが、この施設の使用料というのは、滞在体験棟ですとか、オフィス棟ですとか、そういったところなのかなとお見受けいたしますが、その辺りの詳細をお伺いできればと思います。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいま御質問いただきました、仕事と学び複合施設使用料でございますけれども、予算の段階では、前年度の途中までの実績に基づいて積算をしておりました。

令和6年度を運営していく中で、特にオフィス棟の長期利用が想定よりも増えまして、それで20数万円ほど増になったと、いうところでございます。滞在体験棟につきましては、前年度とほぼ同じぐらいの利用実績ではございましたけれども、特に地域プロジェクトマネージャーの営業の成果等もございまして、オフィス棟の長期利用が延びた関係で増加したと、いうところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） よろしいですか。ほかにありませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 22、23ページです。

1款1項1目1節の、町民税に関わることについて、確認をさせてください。

昨年よりは幾らか減ったということなんですが、関わる部分で、ふるさと納税を住田町の人間がやりますと、どうしても町民税に関わってくることになりますが、その辺の状況がもしあるのであれば、関わって減ったのかなという部分も考えられますので、その部分。なお、国からの補填等がですね、あると思うんですけども、その辺も合わせてお願いしたいと思います。

2つ目、同じ22、23ページの固定資産税なんですが、昨年と比べますと相当増えてます。それなりの理由があって増えてるんですが、もしソーラー施設等に関わるのであれば、その辺の状況についても伺いたいと、いうふうに思います。

それから3つ目です。

30、31ページ。今11番委員のほうからも使用料等について話ありますけども、今回の質問については、いずれ反省も含めて、実績と反省、それから今からこうしますよということがあると思うんですけども、この使用料ですね、全体の改善、要するに見直し等も含めてですね、あるのかないのか。内部で話し合いがあったのかどうかについてもお伺いをします。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、1点目と2点目。初めに1点目、住民税の減少についてお答えいたします。

住民税の主な減少要因といたしましては、令和6年度、定額減税がありましたので、それが大きな要因となっているものでございます。

ふるさと納税の減額につきましては、本日細かい数値を持ち合わせておりませんが、減少に大きく影響されているものではないと、いうことでございます。

2点目、固定資産税の増額でございますけれども。

固定資産税の増額につきましては、1番大きな要因といたしましては、委員おっしゃるとおりの、再生可能エネルギー関連というところでございますけれども、そこは1番は太陽光ではなくって、風力発電の本格稼働の開始というところでございます。

太陽光関連につきましても、土地の取引、償却資産の増加に若干の影響はあるものと考えているところでございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは3点目の、使用料の全体の見直しについてお答えをいたします。

令和6年度の予算編成の時点では、特段そういった全体の見直しといった議論はございませんでした。

本町では、例えば数年に一度定期的に全体を見直すといったような、スケジュールを組んでおりませんが、例えば令和7年度の当初予算の編成時点では、確かに物価高騰等々がございましたので、使用料全体見直しが必要ではないかというところは、課内で検討したところではございますけれども、各御家庭ですとかの負担が増え、いろいろ日常生活に係る負担が増える中、この公共の分野の使用料まで値上げとなると、これも家計を逼迫するのではないかとといったこともございまして、全体の見直しというところは、見送ったところでござい

す。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） 徴収率等々もですね、異様なほどいいわけでありますんで、1 番目の町民税については、分かりました。いずれ大きな部分だというふうに思ってますんで、徴収等々については、一緒にやってほしいなというふうに思ってます。

2 つ目なんですが、固定資産税に関わることなんですが。制度手順に私詳しくないんですが、太陽光ソーラー施設については農地と同じような形での扱い、要するに一般の宅地等のような形の処理はしないということに、なっているのかなと、いうふうに思いますけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 太陽光を建てている土地につきましては、太陽光を建てるときに、造成もされておりますので、宅地並みとして、課税をしているところでございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） そうすると、今ソーラー施設があるところについては皆宅地並みの課税ということで、解釈してよろしい、でしょうね。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） おっしゃるとおりと、いうところでございます。

○委員長（荻原 勝君） 5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） であれば、今から固定資産税が増えるのかな、ということも、考えられます。

3 つ目です。

使用料については、そのとおりで考え方についてはいいと思います。物価高騰等ですね、全体の暮らしの中でということの発想で大いにいいのかな、というふうに思ってます。

もう一つですね、加味しているのかな、ということの確認なんですが、要するにまちづくりなり、地域活動等々に関わっては、例えば本庁舎使いますよね。庁舎についても、幾らかの使用料が発生するんですが、ほとんどが私はそういうふうに見てたんですけども、何でこんな、だとすればこの金額つうのは、8 万 2, 0 0 0 円ほどの使用料があるんですけども。その部分についての考え方を、お願いしたいと。

見直しと含めてですね、まちづくりに関わる町の施策と合った部分については、やはりそれなりのいい条件を出しながら、ただでも使ってもらっちゃうのは変なんですけど、そういうことがあってもいいのかなというふうには思いますんで、その辺の考えを伺いたい。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 役場庁舎の使用料につきましては、条例等で設定しているものでございまして、その考え方につきましては様々の経費でありますとか、そういった電気料とか見込んだ部分で、計上している部分でございます。

そのほかですね、町民ホール使うに当たっては、冷暖房を使用する場合には1時間当たり幾らという形で、そういう部分加算という形で、頂く形になってございます。

後は共催とか、そういった講演とかある場合には、免除なりそういった対応もしてございますので、結果的には町民ホールの全体の利用につきましては、293件ほどあったんですけども、令和6年度ですね、そういった部分で徴収した部分については8万円ほどという形になってございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いいたします。

25ページの、2款の地方譲与税の森林環境譲与税につきまして、お尋ねをいたします。

5,661万8,000円ほど計上になっておるわけですが、主に航空レーザー計測などをやってきたかと思いますが、この解析結果を、今後どのように活用する考えなのか、お伺いをいたします。

もう一点、31ページです。

13款の使用料及び手数料の、総務管理費使用料ということで、空き家活用住宅使用料ということで、150万円ほど計上になっておりますが、現在この空き家の活用状況というのはどういうことなのか、まずお伺いをいたします。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 今25ページのほうなんですけども、歳出のほうの問題なのかということで、歳出のほうで、もう一度質問していただいたほうがいいかなと思ったんです。

じゃあ31ページのほうだけお願いします。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは、空き家活用住宅使用料に関しまして、空き家の活用状況ということで、お答えをさせていただきます。

現在、空き家活用住宅につきましては、町のほうで所有者から借り上げて、それを入居希望される方にサブリースのような形で、賃貸借するというものでございますが、現在4棟、運用してございます。

現時点では、1棟ちょっと空きの状況がございまして、随時募集をしている状況ですけれども、御相談等はいただくんですけれども、なかなか入居される方の希望にかなう物件ではないということで、なかなか成約には結びついていないところですが、引き続き募集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） その空き家住宅ですが、今4棟あるうちで1棟が空き状態になっているということですが。これは何が原因で空いているのか、あるいは今後の対策としてどういうことを考えているのか、お伺いします。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） なかなか入居に結びつかない要因ですけれども、まずよく内覧された方から言われるのは、部屋数が多過ぎるということを言われます。部屋数が多過ぎて管理が大変なので、ちょっと住むには難しいかなということを言われております。

そのための対策ということでございますが、なかなか物件自体に手をつけるわけにはいきませんので、その物件についてはそのまま募集続けざるを得ないというふうには思っておりますけれども。なかなか最近大人数の世帯で暮らすという世帯が、昔のように多くございませんので、その辺はですね、実際に物件を見て、気に入ってくれる方が見つければいいなということで、引き続き募集には工夫をしながら、対応に当たってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に34ページ、歳入、14款国庫支出金から、61ページ、令和6年度住田町一般会計税及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を行います。

発言を許します。

5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） 流れが速くて追いついてませんが、1 つ目は42ページの15款の分の2項4目、2節の分なんです。

2節の林業費補助金の、部分なんです。補助金制度なんで、一生懸命やってるのはそのとおり分かってるんですが、要するに、このぐらいの補助の申請、パーセントだけ決まってるのがいっぱいありますけども、そこの部分の、町からの申請が、どういうふうな形で決まってこういうふうな金額が出るのかな、ということについて、確認したいと思います。

2つ目は、58ページから61ページですね、滞納繰越分明細書の中の、不納欠損について、聞きたいと。それぞれ一つのルールでもって進められているわけですが、このような金額、古いのはもう処分してるものもありますし、逆にずっと残ってるのがあると、いうことがありますんで、全体についての、不納欠損処理についてお伺いしたいと、いうふうに思います。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 林業費補助金の関係は、5項目ほど計上させていただいておりますが、それぞれどういった根拠でということかと思われま。

基本的には、様々な実績に基づいてという部分で、それに対して様々補助単価ですとか、あるいは補助率等々決まっておりますので、そういった形での申請になっておるのかなというふうに捉えております。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、不納欠損額について、お答えいたします。

不納欠損につきましては、それぞれの担当課で原則行っているものでございますけれども、大きくは公債権、私債権に分かれて考えられるものと、いうところです。

債権管理条例に基づきまして、私債権につきましては、不納欠損もできるものでございますけれども、今回の不納欠損につきましては、主には税というところでございます。税につきましては、執行停止をかけてから3年というところと、あと即時不納欠損と、もしくは時効によるものと、いうところで大きく考え方を整理しているものでございます。

今回不納欠損しているものにつきましては、その3つのものが混在しているものでございますけれども、最近多くあります傾向としましては、事業所等が破産等でなくなることに

っての、欠損というところが大きくなっているものでございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） 結果は、実績に基づいてこういうふうな形で処理しましたということなんですが、それは結果ですよ。それを受けて。

ごめんなさい、最初の1 番目の4 2、4 3 ページの、農林業費の中の補助金の部分についてです。1 番目ですね。

そうしますと、まず実績に基づきながらの結果ですよ。これは、分かりました。

それでは、これに関わる、チェックですから、事業としてのチェックと。それから、今後こうしていきたいというふうな、もしこの結果から、何か次のステップのものが見えているのであれば、お伺いしたいと、いうふうに思います。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 令和6 年度の実績に基づく中での、課題あるいは今後の展開という御質問かというふうに思っております。

いずれ、この項目様々鳥獣害だったりとかですね、病虫害あるいは森林整備の関係多岐にわたっているものでございます。

直接この補助金ということよりはですね、その計画等々でもですね、林業振興という部分を掲げてございます。そういった中で、きちっと財産造成をしていく。あるいは、鳥獣害被害等々にもしっかりと取り組んでいく、といった部分、掲げてございますので、そういった方針に基づいて、施策は展開されていくものというふうに認識してございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） この補助金制度はですね、すこぶる平たんの経費とは全く別ですから、組合せによっては、それこそ3 分の1 の仕事、何%だっけ、4 分の3 等の補助金ですか。4 分の1 の経費でできるちゅうことになりますんで、やはりこの分野は進めるべき一つだと思いますんで、要望ではないんですが、事業を組む際は、極力使えるような形で、やっていくべきだなというふうに、思ってます。

それに基づいても、いろんなのが入ってきたら、その方針でいきますよと言えばそれまでなんですけども、具体的に、町民まで事業展開して、こういう効果があるんだよというあたりについては伝わってませんので、ぜひともその分は、対応してほしいなあというふうに思

ってますが、どうでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 事業実績等々の部分での、町民の方々への部分のそういった、周知という部分かと思います。

様々な媒体を活用いたしまして、必要に応じてですね、そういった周知はしてまいりたいと、考えてございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） 2 つ目です。

不納欠損に関わっては、そのルールということが分かってますし、3 年経過かそれから即時ということでもありますけれども、具体的には見れば分かるとおりの固定資産税の今年度令和 6 年度にできた部分については、取る相手がなくなってしまったというふうな形のものなのかなというふうに思ってます。

ただですね、よくよく古いのが 10 年以上前からずっと残ってるのが結構あるんですよ。その辺についても、処理の仕方というのは、何かあるのかなというふうに思うんですが、その辺の、今後これについては、こういうふうにな形でやっていきたいというのがもしあるのであれば、伺いたいと。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 税の古いものにつきましては、差押え等で時効を止めているもの等があるものでございます。今後、徴収等も継続しているものでございますので、その見極め等を検討しながら、事務に当たっていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） 昭和の分まで残ってんだよね、土地の貸付。相手が、いるんですよ。その辺も含めて、どうなのかなというふうに思いますが。

私だけがおかしく感じるのかな。その辺がちょっと不思議なんだけど。

いずれにせよ、それなりの対応をしながらやっていってほしいなと、いうふうに思ってます。

いずれ、簡単に取れる相手じゃなくて、こういうふうな形になったと思いますんで、納めていただく分については、きちんと納めていただくのは公平性ということになりますん

で、お願いしたいなというふうに思ってます。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 土地の貸付と、私債権につきましてはまた、債権管理条例の中で、見極めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

7 番、阿部祐一君。

○7 番（阿部祐一君） 1 点だけお伺いいたします。

ページ数は61ページです。

貸付金元利収入についてお伺いいたします。

先ほど5番委員も触れたところでございますが、林業振興資金のことだと思うんですが、この不納欠損額がこれほどの額になったのと、収入済額が入ってますがこれはどなたから入ったって聞くのも変なんです、この点をお伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 収入済額の部分の71万9,000円ほどにつきましては、和解成立に伴いまして、その部分では和解金を充当した結果、といたしまして、こういった計上になってるものでございます。

不納欠損額につきましては、いずれ500万円強の金額と、いうことでございます。大変に遺憾に思っているという部分でございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 7 番、阿部祐一君。

○7 番（阿部祐一君） 同じページの中ですね、平成27年から令和元年まで、三角といいですか、これは減額ということだと思うんです。初めて見るような気がするんですが。これでゼロになったという、本来は不納欠損に行くのかなと思ったんですが。

この処置は、なぜ行われたのかお伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今回の部分でですね、平成27年から令和元年までの部分、合計といたしまして690万円ほどの部分を、減額調節させていただいたと、いうところでございます。

こちらにつきましては、本来遅延損害金として請求すべきところをですね、元利収入とい

う部分で、誤ってですね、調定を行っておったという部分が、今回その和解金の収入に伴いましてですね、様々精査した中で、確認がされたという部分がございます。その部分、調定の部分を減額させていただいたという部分でございます。

したがしましてこれは、遅延損害金の部分での請求という形になっているものでございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後ですが。管理収入は、令和元年までが載っておりますが、これで行きますと令和2年度から令和6年度分もあるのではないかなと思うんですが、その辺のことを、伺いたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） まず初めに、先ほどそういった調定の部分で誤りもあったという部分が前提にはなりますけども、いずれ、2事業体の部分がですね、破産手続が令和2年度の部分で生じてございますので、それ以降の部分として、そういった部分での請求は生じていないと、いう中身でございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いいたします。

45ページになりますが、15款県支出金2項県補助金6目の教育費県補助金の、不登校等対策推進事業費補助金111万1,000円に関わってお尋ねをいたします。

不登校や、いじめの未然防止等の早期把握とか、早期対応が求められているわけですが、現在の町内の小中学校の状況というのはどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

2点目です。

53ページです。20款の諸収入、5項の雑入の中の、民間企業派遣研修人件費負担金ということで、574万7,310円ほど収入になっておりますが、これの内容というのは、どういうものなのか、お伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

まず45ページの不登校等対策推進事業費補助金につきましては、これは昨年度7月に設

置いたしました教育支援センターの運営費、主に人件費の補助金でございます。

それから御質問の、不登校の児童生徒の人数でございますけれども、具体的な数字はちょっと申し上げられませんが、昨年度令和6年度より、令和7年度は減少している、ということだけ申し上げます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうからは2点目の、民間企業等派遣の人件費の負担部分について、お答えいたします。

こちらは令和6年度にですね、公益財団法人岩手県土木技術振興協会のほうに、建設課に所属しております土木技師をですね、1年間派遣した分の人件費相当分の部分が当協会から負担いただいたという部分でございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 不登校等の対策について、お伺いします。

昨年度の分の、教育支援センターの運営費ということで計上していると。令和7年度は不登校の生徒さん方も減少していると。この教育支援センターの効果といいますかね、それが表れているかなというふうに、感じますが。

今年2月に、大船渡の大規模な林野火災がありまして、教育支援センターがあった生涯スポーツセンターのところが、緊急消防隊の方々が入りまして、そのときの状況、運営といいますか、この教育支援センターの運営というのは、どのようになったのか、お伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 教育支援センターにつきましては、不登校の未然防止ということではなくて、現在不登校の生徒をまた学校に復学させると、ということで設置している施設でございます。

不登校につきましては、教育支援センターだけではなく、教育委員会、学校、それから保護者の皆様によりまして、未然防止に努めているところでございます。

それから、今年林野火災に伴いまして、生涯スポーツセンター使用されたわけでございますけれども、そのときも支援センターにつきましては、別な家庭訪問をするのですとか、それからその他いろいろな対策を講じまして、支障はなかったと、いうふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6 番、村上 薫君。

○6 番（村上 薫君） 教育支援センターの効果がね、出てるかなというふうに感じました。
今後とも、よろしくお願いをしたいと思います。

2 点目の、民間企業派遣研修費ですが、これは土木技術振興センターからの収入ということで、私的には、民間の企業の方が、町のほうに來られて、民間の企業の中の交流の中で、収入があったのかなというふうに理解したものですから、そういうことではなかったということで、理解いたしました。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、歳入、14 款国庫支出金から令和 6 年度住田町一般会計、税及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。

64 ページ、歳出、1 款議会費から、93 ページ、2 款総務費までの質疑を行います。
発言を許します。

1 番、金野千津君。

○1 番（金野千津君） 歳入歳出決算に係る主要な施策の、成果及び、予算執行実績報告書のほうから、お伺いします。

まず 1 つ目です。ページを言ったほうがいいのか。

10 ページ 2 款 1 項 6 目の、18 節になるんでしょうかね。協働推進事業として、まちづくり応援寄附金を活用した交付金、についてお伺いします。

2 社、に事業を行ったということですが、3,989 万 5,250 円の 2 社への内訳について、お伺いします。

次に、その 3 つ下ですかね。

仕事・学びの場創出事業の中の、地域おこし協力隊（地域プロジェクトマネージャー）について、お伺いします。

先の歳入の中でも質問がありましたけれども、非常にイコウエルすみたの利用が、伸びているということで、期待感を持って、私も話を伺いましたけれども、PR が非常に効果的だったのかなというふうに思いますが。

イコウェルすみたの、どのような点が評価されて、このように活用が伸びたのか、その辺りを伺いたいと思います。

次はですね、２款１項６目の、多文化共生事業。１１ページですね。

観光施設の体験及び、町民との交流を実施。というところが効果のほうに書いてありますが、この町民というのが、町民全体を指しているのか、一部の限られた方たちなのか。というのは、あまり多文化共生事業についての情報が、入ってこなかったもので、その辺りどのような形で、事業を行ったのかを伺いたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） それでは私から、３点についてお答えをいたします。

初めに１点目の、協働推進事業の住民活動支援交付金２件の交付額の内訳ですけれども、一般社団法人SUMIKAには、５７万円。一般社団法人地域人材支援財団には、３、９３２万５、２５０円の内訳でございます。

それから２点目です。

仕事・学びの場創出事業の、そのイコウェルすみたのこういった点が評価されてるかどうかという点でございます。

私の個人的な感覚になってしまうかもしれませんが、利用者の方から私が直接お伺いした話の中では、やはり１番は静かだということ、でございました。静かで、いろいろ仕事とか勉強に集中できると。しかも冷暖房も完備なので、非常に環境もいいと、いったところが一つ評価されている点かなと思います。

それからもう一点としては、地域プロジェクトマネージャーが常にイコウェルのほうには勤務しておりますけれども、あまり過度に関与し過ぎず、必要なときに町のPRであるとか、その方に必要な、こういう情報が必要じゃないかなという情報を、適宜適切に関わっていただいているというその距離感も、私は利用者の方から、評価されている点かなというふうに、考えております。

それから３点目の多文化共生事業の、町民との交流というのが、全体なのかそれとも一部なのかというところでございますが、こちらの事業は、町といたしましては令和６年度から始めた事業になりまして、初年度の取組となります。ただ実際委託している団体、一般社団法人邑サポートになりますけれども、邑サポートでは独自の事業として以前から、外国人の方との交流のイベント等々は実施してきた実績がございました。昨年度の事業の中で、産業まつりへの多文化共生ブースの出店。こちらの中では、来場された方の多くが、ブースにも

立ち寄っていただいて、そういった町の中に外国人の方がたくさん住んでらっしゃるんだよとか、今町内に住んでらっしゃる外国人の方の母国の様子ですとか、そういったものも紹介しながら、一定程度幅広く町民の皆様には、そういった多文化が共生する町といったきっかけづくりにはなったのかなと、いうふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 1 番、金野千津君。

○1 番（金野千津君） 2 点目の質問について、再度お伺いします。

この中で、新たな事業展開の土台を構築できた、というような表現がございますけれども、何か今後の展開、利用者が増えているだけではなくて、今後新たな事業展開についても、構想があつてのことなのかな、というふうに思いますので、一部でも、何かございましたら教えてください。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 新たな事業展開の土台という点でございますけれども、実際例えばイコウェルすみたをPRするのに、ホームページであるとか、SNSであるとか、そういったものでPRするというよりは、やはり生身の人間の方の口コミというのが、一番、効率はよくないかもしれないけれども、非常に根強いPRにつながるなあというふうに感じております。

ですので、利用者が増えてきておりますので、そういった方々に良かったなと思っていただいて、実際に自分のお住まいとかに戻られた際に、住田のイコウェルっていいつけよ、というふうな、口コミを広げていただくというのが、これから新たな関係人口であるとか、交流人口、ひいては移住人口を増やしていくためには、非常にいい手段なのかなと思っておりますので、そういった人の輪を広げるといった、事業展開といった観点で、こちらは記載させていただきました。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 1 番、金野千津君。

○1 番（金野千津君） それでは3 点目、多文化共生事業についてお伺いします。

産業まつりでもブースを出してたのとかも、私も見ておりましたし、後KUBB（クッブ）なんかでも、チームをつくって参加してくれての交流があるので、なかなか町内で出会っても、買物とかでも出会うこともあるんですが、声をかける機会も少ないんですが、せっかく住田町に来て働いてくれているので、もっともっと交流をして、住田町のよさを知ってもらっ

て、そこからの口コミもあっていいのかな、くらいの思いでおりますけれども。

事業展開としては、大体今までのとおりを進めていく、というようなことでよろしいですか。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 昨年度の事業を通しまして、いろいろな成果であるとか、課題といったところは、見えてきているところでございます。

今後、本年度の事業についてですけれども、もう少し外国人の方の生活支援といったあたりのサポートをできる体制であるとか、手段、そういうものが具体的に何かできないかなと、いったあたりにも少し、検討を始めていきたいということで、取組を進めておりますし、引き続き町民の皆さんとの交流というところは、引き続き広げながら、続けていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 1 番、金野千津君。

○1 番（金野千津君） 最後になります。

今の答弁の中身に、多分課題も含まれていたのかなとちょっと思うんですが、交流を通しての課題というところを、具体的に何かありましたら、最後にお聞かせください。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 直接的な課題といたしましては、今町内にいらっしゃってる外国人の方は、御自分で車を持ってない方が大半でございますので、何か移動を、イベント参加するのに移動するとか、そういう場合には何か移動手段を準備してあげないと、いろんな交流も図れないと、いったところがまず一つ直接的な課題かなというふうに考えておりますし、後は今現在そういった課題があるかどうかは定かでないところもございますが、今後いろいろな国の方々がもしこの町内に入ってきた場合には、一番は一般的にも言われているところですが、宗教とか文化、そういったあたりの違いというものの相互理解と、いうのが非常に大切なんだろうなというふうに考えてます。

その辺り、今後の状況も見ながらですね、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） 実績報告書の 9 ページになります。

1つ目は、2款1項5目の財産管理費の中の、世田米駅第1町有住宅解体工事なんです。老朽化した住宅を解体して、適切な施設管理を図ったと。分かりました。

この後、今からこうしますという、今回はチェックだけじゃなくてですね、今からのことについてもセットで、これを受けて、では次は何をやるかちゅうあたりについて、お伺いしたいと、いうふうに思います。

2つ目。その下ですね、企画費の中の、情報化推進事業と、自治体DXの推進事業、両方一緒なんですけど、いずれ確保したとか、図ったとかってありますが、やはりとんでもないお金がずっとずっとかかり続けるわけでございますんで、課題と、それから今後こういうふうな形で進めていきたいというふうな部分とセットでもってですね、施策の効果等を示してほしいと、いうふうに思ってますんで、それをお願いしたいと思います。

それから3つ目については、次のページの10ページの、同じ企画費の中の移住支援事業です。

これも同様でございます。好印象を与えることができたという結果がありますが、次はその結果に何も課題はなかったのかと。それを受けて今後どうしたいのかと、いう部分についてお伺いします。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから1点目の、財産管理の世田米駅第1町有住宅の解体工事に関わってお答えいたします。

瀧本委員おっしゃったとおり、今解体したら次何かあるんじゃないかということで、セットだということでございましたけれども。ただうちのほうではですね、旧JRからいただいた、いわゆる中古の住宅を譲り受ける形で、その部分を町有住宅ということで管理していたわけですが、やはり耐用年数等々考えますと、あと住んでる方の環境もですね、水道とか、そういった部分の水回りがですね、かなりひどい状況になってカビも生えるといった状態があったことからですね、そういった方々を住み替えを優先させまして、そういった状況をまず解体しよう。その部分の後につきましては、今後検討していかなければいけないという形でございますが、優先度等々も考えまして、判断していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私から2点目3点目についてお答えいたします。

初めに、2点目の情報化あるいは自治体DXの関係の課題と方針ということでございましたが、課題といたしましては、瀧本委員おっしゃられたとおり、経費が非常にかかるものだというところは、課題としてございます。そのための方針ということですが、やはり導入時点でランニングコストまで含めたコストをしっかりと見ると。その中で、このぐらいの経費をかけるのであれば、どのぐらいの成果を上げていくのかといったところ、こちら東京都のほうなんかでは、そういったシステム入れる前に、事前に入念な計画書みたいなのを作っているというのを拝見したことがございます。そこまで緻密にできるかどうかというところは、ちょっと申し上げられないところもございますが、やはり長期の視点でもって、システム導入というものは進めていく必要があるんだろうというふうに、考えております。

もう一点が、ここまで情報関係のシステム整備が進みますと、非常にネットワークも複雑で、私もネットワークの詳細について尋ねられたら、正直答えられないというところが、即答できないというのが正直なところでございます。やはり専門的な知見を持った人材というものが需要だと思いますので、そういったあたり、今後課題になってくるかなというふうに考えております。

それから3点目の、移住支援事業でございますけれども、昨年度は県が主催する、県が首都圏で開催をいたします移住フェアのほうに参加する事業として、事業費のほうはこちらに記載になっております。

その移住のイベントの参加に関して言いますと、まずはうちのほうでかける予算があまり多くないので、ほかの自治体のブースの見た目に比べるとちょっと寂しいというところが課題として挙げられるかと思えます。ですので方針といたしましては、じゃあうちのほうも金をかけて、きらびやかにブースを作って出店すればいいかといったらそうではないと思っております。先ほどのイコウエルのところでもお答えいたしましたが、非常に多い人数に情報が届くようなマスに対するPRというよりは、口コミというかですね、地道な取組ということも一つ大事なのではないかなと思っておりますので、そういったイベント等にも参加はいたしますが、移住全体についてはですね、本年度総合計画に基づきまして、移住全体に対して少し、政策の在り方構築してまいりたいと考えておりますので、その中で今後の方針考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 1番目の、1のその後については、分かりました。

いずれ貴重な財産の一つというふうに思ってますんで、いろいろと検討しながら、上手く活用してほしいなというふうに思っています。

2つ目なんですが、やはり私も詳しい人というか、専門家というか、そういう人が誰か欲しいなという気持ちでいるんです。というのは、全てがこれで動くような形になってますんで、お金がかかるだけじゃなくて、今からの世の中こんなのかなと、いうふうに思ってますんで、やはりそういうふうな人材確保というような形の部分を、きちんと伝えてほしいないうふうに思いますがどうでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 人事にも関することですので、私のほうから明言はできないところでありますけれども、瀧本委員おっしゃるとおり、内部のシステム管理もさることながら、1番はやはり住民の皆さんに使っていただいて、暮らしの利便性を上げること。これが最終的な目的、目標になると思いますので、そういった観点からも、今の現実の暮らしと、ITであるとかそういった情報技術を、組み合わせる橋渡し役というか、そういったところのシステムデザインができるような人材というのは、やはり必要ではないかなと、いうふうに考えているところでございますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 3つ目です。

移住支援、事業そのとおり狙いがあるわけですが、やはり何と言っても原点は、この町がみんなが来たくするような形のPRだと思いますんで、先ほどあった総合計画との中で進める云々とありますけども、まさにそのとおりということを確認したいと、いうふうに思っていました。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 主な実績のほうから、11ページ2款1項6目、企画費の中でふるさと納税の部分について伺いたいと思います。

ふるさと納税もおかげさまで寄附金額が2,053万3,000円ということで、寄附件数も1,576件と増えてきているわけなんですけども。おかげさまで今年度というか、前年度の分でいけばお米のほうで、大分寄附金が伸びてきているわけなんですけども、これに

対しての、伸びをもっと伸ばしていくための、これからの課題というものはどういうふうに捉えているのか、お伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ふるさと納税についてですけれども、令和6年度は2,053万3,000円ということで、残念ながら前年度に比べますと200万円弱減少しております。月別に見ますと、今佐々木委員おっしゃられたとおり、米不足の影響と思われますが、例年ですと12月の確定申告前の時期に寄附金額が一気にどんと伸びるわけですけれども、昨年度は8月9月10月あたりですか、9月10月あたりですね、この辺りやはり返礼品お米のほうを中心に、寄附額が伸びたわけですけれども。その反動とも思われますが、例年ですと一番寄附金額の多い12月期においては、700万円ほど昨年度に比べると、寄附金額は減少したというようなことがございます。

今後についてですけれども、昨年度から専門業者のほうにサイトの構築ですとか、新しい返礼品の開発、そういったところを委託を始めておりまして、成果についてはそんなに大規模なものではございませんけれども、新しい返礼品もできたりですとか、サイトも非常に以前よりは見やすいというか、見る人に訴えかけるようなそういったサイトになってきているかと思います。

その辺りですね、委託業者とも意見交換しながら、今後どうしたら寄附金額増やしていけるか、その辺りを検討してまいりたいと、いうふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 行ったり来たりになるんですけれども。ポータルサイト使用料、こっちの実績のほうでは240万3,353円となっておりますけれども、こっちの一般会計のほうの、77ページの部分の実績のほうでは、ポータルサイト使用料が260万1,353円となっておりますが、これはこれで誤差の部分だと思いますけれども。それにつけてもやはり今後、先ほどありましたけれども、自主財源の大きな部分でもありますので、ふるさと納税の部分では、いい商品もいっぱいありますので、その辺も工夫しながら伸ばしていってほしいと、思います。

私からは以上です。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私から、ポータルサイト利用料の、決算書とその実績報告書

の間での金額の相違についてお答えしますが、決算書のほうのポータルサイト利用料260万円ほどの金額の中には、スマウト、移住とか関係人口とかの情報発信をするスマウトの利用料が含まれてますので、実績報告書のほうはふるさと納税に関する部分のポータルサイト利用料と、いうことになります。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） ここで、暫時休憩します。

休憩 午前 11時02分

再開 午前 11時10分

○委員長（荻原 勝君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。ほかに、ありませんか。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけ、お伺いします。

実績報告書の、10ページの一番上でございますが、先ほどの協働推進事業に関わって、説明もあったわけですが、この交付団体が2件ということで、その内訳はSUMIKAが57万円、地域人材支援財団が3,932万円ということですが、この地域人材支援財団について、もう少し詳しく一体どのような事業をやっているのか、お伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 地域人材支援財団についてですけれども、もともとは東日本大震災後にNPO法人愛知ネットを中心に立ち上げられた財団になっております。昨年度交付しました、ふるさと納税、こちらふるさと納税の寄附金が原資になっておりますけれども、事業内容ですけれども、大きく3点ございまして、1つは能登半島地震に対する復興支援活動を通じた地域間交流。それから2つ目が奨学基金の設置に向けた木質焼却灰リサイクル事業の調査。それから3点目が、地域人材支援基金の設置によります地域産業の振興発展と、ということで主に新しく起業された方の、伴走支援というかサポートというか、そういった大きく3点の事業でございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 愛知ネットの、以前に来ておられた天野さんという方が主に代表をや
ってらっしゃると思うんですが。そうしますとふるさと納税の部分から、能登半島とか奨学
金とか、あるいは基金のほうの設置ということで活動しているということですが、実際に住
田町とはどのような形で今つながっているのか。今この能登半島とか、いろいろ奨学金の
云々とか聞きましたけども、今までどういう形で住田町との関わりがあって、今後どのよう
な形で進んでいくのか、お伺いします。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） これまでの関わりですけども、代表の天野氏含め定期的に、
頻繁ではございませんけれども、いろいろ情報交換等々ございます。こちらの財団を通じて、
何か町内に事業展開が実際なされたかといいますと、先ほど1点目で申し上げた能登半島地
震の復興支援活動、こちらに関しましては昨年度町内の団体等で、復興支援に行くに当たっ
て、こちらの財団さんのほうから助成を受けたと、というような実績はございますけれども、
例えば奨学金の基金ですとか、そういったものはまだ、実際立ち上がっておりませんで、そ
の準備の段階といったところでございます。

こちらの財団のお考えとしましては、財団ですので、自分が所有する財産を元に、可能な
限り永続的な事業スキームをつくろうというのが目標にございますので、その交付を受けた
ものをどんどん目減りさせて事業やっていくというわけではなくて、交付された金額を原資
に、木質焼却灰リサイクル事業とかですね、そういった事業を起こして、そちらの収益から
活動費を生み出していくと。それが財団としては、一般的な事業の進め方だと思いますので、
そういったところで現在、調査を進めているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今回は、3,932万円でございますが、今後も同額程度の交付金と
いうことを考えておられるのか。いずれこれによつての、町内へのね、いろいろないい波及
効果というのが、あるということが1番まず予算的に、支出する意味でもあるかと思うんで
すが、その辺のところを今後の見通しといいますか、その辺もお聞きいたします。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 今後の見通しについてでございますが、まず今後もその分、
数千万円単位の寄附金がかかるのかということでございますけれども、そちらについては結論
から申し上げますと、今回の公布で最後になると思います。

財団のほうでは、当初直接寄附者の方から財団のほうに寄附をいただいてもよかったんですが、少しでも、住田町に本拠地を持つ財団なので、住田町に貢献をしたいということから、こちらのふるさと納税の制度を通して寄附者の方から寄附をいただいていたと、いうことがございます。

ただ、そうしますと、こちらとしては事務手数料として5%を差し引いて交付をさせていただいているということもございますし、もともとの原資は寄附者の方からの寄附金とはいえ、一旦公金を通して支出することになりますので、支出の段階では公金扱いになりますので、その中ではただ寄附金だから素通しで交付しますというわけにはいきませんので、一定程度のルールを設けて、交付をさせていただいているところです。

詳しくは申し上げられませんが、その中で交付の手續に関して、いろいろトラブルもございました、実際のところ。ですので、財団のほうからは今回、受けた寄附金をもって、寄附者の方からは直接財団のほうに寄附は頂くことに方針を転換したいというふうなお申出をいただいています。ただ、住田町での先ほど申し上げた3点ないし特にも公団の2点の基金のほうの事業ですね、こちらについては、この交付金を頂くに当たって実施すると約束したことなので、こちらは確実に実施に向けて進めていきますと、いうふうなお話をいただいておりますので、その事業の実施を通して、今後も情報交換しながら、事業の実現の協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 2点、お伺いいたします。

私もですね、この実績報告書の9ページ、2款1項6目企画費の、自治体DX推進事業の中ですね、新たに導入されました「書かない窓口システム」公共施設予約システムについて、まず1点目お伺いしたいと思います。

令和6年度に新たに導入された取組ということですが、改めてこの利用した方々の反応ですとか、またこれを導入に当たっての町として捉える成果、またまだまだこれから運用が進んでいくということだと思いますので、これからの課題ですとか、改善していければというところがあるかもしれません、伺ってみたいと思います。

では2点目になります。

同じく実績表の10ページ、企画費の仕事・学びの場創出事業の中の取組について、伺い

ます。

先ほども使用料のほうでですね、イコウェルの質問させていただいたわけではありますが、特に滞在体験棟の利用実績、そしてオフィス棟のですね、町内事業者の利用実績と詳細、改めて伺えればと思います。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私から２点についてお答えをさせていただきます。

初めに１点目の自治体DX推進事業で、新たに導入いたしました「書かない窓口システム」それから公共施設予約システムでございますが、利用者の方からの評判というのは、直接私耳にしたものは特にございませんが、数字的なところで申し上げますと、「書かない窓口システム」のほうでは、今年の４月から９月半ばぐらいまでの実績ですけれども、システムを通しての手続というのは６２件ございました。一番多いのは各種証明書の交付申請、こちらが４６件ということで、多くなっております。

課題といたしましては、全ての手続がオンラインで完結するわけではございませんので、実際の例えば証明書を取りに来るだとかですね、例えば転入転出にしても、事前の準備ぐらいはできるけども、最終的には窓口に来て手続をしないと完了しないと、いったあたりがございます。

ただそこまで全て、デジタルで完結させようとする、非常に大きなシステム開発必要となってしまうので、当面はまず今住民基本台帳システムのほうが、国で進めている標準化に対応するためにシステム改修をこれから行います。それに対応いたしますと、こちらの「書かない窓口システム」のほうと住基のほうが連動できて、今よりはもう少し手間が省ける部分が出てくると思いますので、徐々にではありますが、そういったところで利便性向上していきたいというふうに考えております。

それから公共施設の予約システムにつきましては、こちら４月から９月半ばぐらいまでですけれども、これまで施設のほうに登録された方は８１人、が登録をして、実際の予約件数としては、２，２００件ほど、予約が入ってます。そのうち、３００件ほどがオンラインでの予約ではなくて、職員が受けたものを手入力している部分でございますので、オンラインのほうで予約された数というのは、２，０００件弱ぐらいかなと、いうふうに思います。

こちらについては、私も日頃利用者として利用させてもらってるので、紙での申請とかですね、一々電話で問い合わせるとか、そういった煩わしさがなくなるので、非常に利便性の

高いものだなというふうに考えておりますけれども、使用料の決済とですね、連動させるというところが、今後の課題かなというふうに考えております。

それから２点目のイコウェルすみたの関係ですけれども。申し訳ありませんちょっと資料を準備するもので、ちょっとお待ちください。

失礼いたしました。滞在体験棟につきましては、令和５年度、月単位での利用になります。２件の利用ございましたが、昨年度は３件。ただ、使用料が発生する利用が３件でございまして、そのほかに大船渡の林野火災で被災された方の、一時的な利用というものも中にはございました。オフィス棟につきましては、町内の事業所が現在、長期利用で１件御利用いただいております。

今後についてですけれども、町内の事業営む方の、特にスタートアップ、起こすほうの起業だと思っておりますけれども、スタートアップの際の利用としては、イコウェルは非常にいいのではないかなと、思いますので、そういった場合に使っていただくということも考えられると思います。ただこちらの施設の目的といたしましては、町外の関係人口の方とのつながりをつくるといったところが当初の構想としてはございましたので、町外の事業者に対してのＰＲ等々も実施しながら、そういったところもバランスを見ながらですね、町内の方々にも利用できる機会ございましたら、利用していただきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

７番、阿部祐一君。

○７番（阿部祐一君） 実績表のほうから、２点伺います。

まず１１ページのですね、中段の防犯対策費ですね。防犯対策維持事業として３５８万円ほどなって修理数が１２基となっております。これは誠に住民の生活にとっては喜ばしいことだと思うんですが、見た限りにおいてはですね、切れっ放しになっている防犯灯がありますし、ＬＥＤ化したほうがつきっ放しというかね、そういうのは早くＬＥＤ化したほうがいいのかなというふうに思います。

前にも、新規新設したよりもそういう、更新のほうに力を入れるというふうに聞いておりましたので、結果踏まえ、どのように考えているのか、伺います。

続きまして、次のページの１２ページです。２款５項１目の統計調査についてでございます。

今年度は国勢統計調査が行われるということで、これは今年度の事業ですが、これは今ま

でやった中ですね、先日どこの地域だか忘れましたが統計調査員がですね、調査書を配布して、途中で倒れて亡くなったということがありました。今まででもですね、統計調査員等が、必ずお願いするわけですがそういうふうな調査員をお願いするに当たっての体調とか健康とかそういう、管理についてはどのような配慮があったのかお伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは1点目、防犯灯についてお答えいたします。

防犯灯につきましては、切れっ放しであったりとかしたものにつきましては、情報をいただきまして、更新してまいりたいと考えております。防犯協会を通していただいてもいいですし、直接来ていただいたものにつきましては対応しているところでございます。

またLED化等につきましては、令和6年度につきましては修繕等のほうで終わってしまったんですけれども、令和7年度事業としまして、各防犯協会に呼びかけをいたしまして、更新希望を取りまして、まとめて更新しようと、今現在しているところでございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは2点目の、統計調査員の健康管理についてお答えいたします。

これまで、調査員の方に対して、町のほうが健康管理、体調管理、そういったものを直接的に行うというものはございませんでした。

なかなか、役場のほうに来て働く方ではございませんので、なかなかこちらのほうで管理するというのは難しいだろうなあというふうに、考えております。新型コロナウイルス感染症が、拡大した際の統計調査においては、アルコールスプレーですとか、マスクを配布して、感染予防に努めていただくというふうなことを、やったことはございますけれども、日常の体調管理といいますか、そういうところは、今のところは調査員それぞれにやっていただくよりほかないかなと、いうふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、92ページ、歳出、3款民生費から、113ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1 番、金野千津君。

○1 番（金野千津君） 実績報告書 22 ページ、4 款 1 項 2 目の健康増進費について、伺います。

健康教育事業の中の、健康チャレンジ事業、3 回×2 地区、延べ 42 人を対象に、実施して、健康セルフケアの推進につながったという評価がございます。ただ 6 回で延べ 42 人となると、平均で 7 名。このフォローアップ 3 回がここに含まれているかどうか分かりませんが、フォローアップも含めてとなると、1 回につき 4～5 人というところで、この健康セルフケアの増進につながったという評価、ができるのかどうかというところを、お伺いしたいと思います。

2 点目は、その下ですね、健康相談事業です。

令和 6 年度は、家庭訪問に行って実施したため、重点施策に対する実績はなかった、ということですが、家庭訪問はどのくらいの件数行われたのか、というところをお聞きしたいです。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私からは、2 点お答えします。

まず 1 点目の健康チャレンジ事業の、延べ人数にフォローアップの 3 回分は含まれているかということでございますけれども、フォローアップは含まれておりません。ちょっと数は把握しておりませんが、現在のところ健康チャレンジの事業を、2 地区で 42 名の方を利用して 3 回面談をしたり、体組成計で健康管理をした、というところになります。

それから 2 点目の相談事業の部分ですが、ここの重点事業は研修会等々をする部分での重点というところになりますけれども、令和 6 年度については、実施はしておりませんが、総合事業のほうでの件数ということで、178 回延べ 1,303 人の方に、事業を実施したというところになります。

いずれ家庭訪問については、保健師がくまなく何回も訪問してますので、ちょっと数ここには記載はしてませんが、必要な方に関しては、訪問して相談活動を実施しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 1 番、金野千津君。

○1 番（金野千津君） それでは1 番目の健康チャレンジ事業について、再質問させていただきます。

対象者というのは、どのような方を対象としてというか、狙いについてはどのようなところにあるのかを、お聞かせください。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 健康チャレンジ事業につきましては、65 歳以上の方を対象にしているところです。そして主に、65 歳になると、保険が切り替わりますので、社保から国保に切り替わりになる方がいらっしゃいますので、そういう方をターゲットにして、健康管理をですね、していただけるように、町として事業を実施しているところです。

○委員長（荻原 勝君） 1 番、金野千津君。

○1 番（金野千津君） こういう健康関係なんですけれども、結構ターゲットに、本当に来てほしい人に、なかなか手が届かないというところがあって、本当に健康意識の高い人であれば積極的に参加するんでしょうが、いろいろ危険リスクを持っている方に参加していただけるのが本当は必要じゃないかなと思うんですが、その辺りについてどのような取組を行ってきたのでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 健康意識が高い人については、健康チャレンジ事業とか、町が事業する様々な事業について、参加していただいているところです。

なかなか健康意識をつくっていくという場面では、参加されない方をどうするかというのは常々の課題であります。近所の皆さんにお声がけをしたり、健康チャレンジ事業も回覧とかをしながら、皆さんに参加をしてくださいというような周知活動をしているところですけども、後は口コミというか、そういうので健康になったとか、そういう事例もございますので、そういう事例を皆さんにPRしながら、健康チャレンジ事業と、健康意識の醸成に図っていききたいと思いますし。もし研修を受けている方であれば、精密検査等がある場合には、保健師が訪問して、病院受診とかもやってるので、健康管理のほうについては、そういう形でのフォローアップもしているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） では決算表の、98、99 ページです。

3 款 1 項 5 目の交通対策費の部分の、7 節の報償費。交通指導員の報償費です。

結論で言うと、予算額に対して支出が極端に低いと。その理由。それからなぜその理由に応じた動きをお伺いしたいと、いうふうに思います。

2 つ目、実績表の分です。

2 4 ページの 4 款 1 項 3 目の予防費です。

下のほうに肺炎球菌ワクチン接種 5 割と、5 0 % となってなってるんですが、年齢等の区切りもありますんですが、正直言って肺炎そのものについてはばかにできないというふうに思ってますんで、そういう中では、重病化等々ですね、する前への対応かなというふうに思ってますけども、何でこの辺が 5 0 % なのかなっちゅうあたりについて。

結果は、成果はそれでいいんですが、ではどうするかの分についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、1 点目の交通指導員の褒賞費について、お答えいたします。

交通指導員でございますけれども、昨年から今年度にかけて、指導員が減少しているということが大きな要因となっております。このことにつきましては、各分会等に呼びかけをいたしまして、指導員の補充等に努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私のほうからは、肺炎球菌ワクチンの接種の部分についてお答えします。

肺炎球菌ワクチンにつきましては、以前ですと 5 歳刻みで、6 5 歳から 5 歳刻みで接種できたわけですが、今回の肺炎球菌につきましてはもうその制度は終了しておりますので、6 5 歳以上の方が対象ということで、肺炎球菌ワクチンの接種をしているところです。

町としては、対象者の方に肺炎球菌の接種をということで、予診票も配布しながら、皆さんに接種をしていただくよう勧奨しているところです。

肺炎球菌につきましては、また今年度も実施しているところですが、機会を捉えながら周知活動をして、接種していただくように活動を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 5 番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは交通指導員の減少ということです。

確かに大変な仕事です。ただお仕事をもちながらの仕事になりますんで、会社なりなんんりの了解を得ないと就けない仕事の一つというふうに私は思ってますんで、そういう中では、町としてね、きちんと町として、なっただう方々については、対応すべきだということだというふうに思ってます。

そこで、過去何年となくこの減少が続いているわけなんですよ。それでいざ仕事始めというのかな、最初のチェックのときも人数はそれとおりに少ないんですね。ですから、その部分は、町として職場への対応をしながらやってるのかとか、伺いたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 職場への、指導員さんがいる職場への対応につきましては、現在行っていないものでありますので、協力と呼びかけ、委員の御意見を参考にしながら協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、そのような形ということになりますが。

2つ目です。

予防接種、65歳という一つの区切りなんです。

後に今度带状疱疹も同じような形で始まるわけなんですけども、やはりこの分は、まだまだ元気ですね、こういう病気は誰も予想してないの年代だと思います。そういう中なんですけども、本当に65歳でいいのかちゅうのも含めてですね、ないしはかつてのように、带状疱疹だっこのうふうな肺炎球菌等になればとんでもない状態になりますんで、やはり国で国のことについては、反省というか、かつてのような形の話はなかったかどうか、伺います。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 带状疱疹のワクチンにつきましては、今年度から実施されているものです。

今年度については、65歳から5歳刻みで、後は100歳以上の方、後は66歳と年齢プラス1歳の方を対象に、带状疱疹のワクチンの接種をしているところです。

带状疱疹も、肺炎球菌もですけども、高齢者のワクチン接種のB類に規定されているものです。

接種の有無につきましては、個人の皆さんが判断されるところもありますけども、定期のB類につきましては、国が判断しているものですので、そこにつきましては、私のほうからは成果等についておっしゃるところは、非常に難しいところがあるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 肺炎球菌に関わっては、現状についてはそのとおりの流れということは分かります。

ただその、50%の現状が普通なのかと、いうふうな部分の、総括というのかな。新たなももっとも上げるための工夫について、伺いたいと。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 先ほどもお話ししたとおり、肺炎球菌につきましては、定期のB類でありますけども、任意接種という部分がございます。それについては、接種の費用は助成しておりますけども、皆さんの御負担もあるというところもございます。接種率が50%でいいかどうかというお話ですけども、できれば100%になるのが一番望ましいものかとは思いますが、先ほども話したとおり任意という部分がございますので、周知はしてはありますが、後は御自身の判断というところにもなりますので、そういう回答にさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけ、お伺いします。

実績報告書の25ページの、4款1項4目の環境衛生費の、飲料水施設整備費補助金に関わってお伺いをいたします。

これは給水区域以外の住民が対象ということで、補助をしていただいているわけですが、今年は大変な猛暑、酷暑でありました。そこで一度例えばですね、補助金を受けて、その施設整備を行ったものの、例えば今回のような猛暑で、水源のほうが枯れてきていると、いうことも聞いております。そういった場合に、新たにまた工事をするためにですね、町の補助金というのが使えるものなのか、何年ぐらいというふうな制約があるのか、まずお聞きいたします。

○委員長（荻原 勝君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 委員おっしゃるとおりに、今年度は大分猛暑が続きまして、町営水道の部分につきましても、大分渇水が心配された部分がありました。今のを制度によりますと、やはり一度使った部分につきましては、年数が経過していない部分につきましては、使えないという要綱の定めがございます。

ただ、これから来年以降につきましても、この渇水状況異常気象というのは、続くものというふうに認識してございますので、課内におきましては、そういった、例えば令和6年度に補助金を使いまして、ただ令和8年度になって渇水しましたと。違う水源地を探さなければならぬ、等々の理由が生じた場合につきましては、町長が特に認める場合であれば、補助金を利用できるような改正を、今現在検討中なところでございます、

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。

本当に水はね、人間の60%か70%を占めてるということで、命に関わることで、今課内のほうで鋭意検討中ということで、ぜひその辺の対応を今後、お願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点お伺いします。

実績報告書の14ページ、3款1項1目。個人住民税非課税世帯等給付金730万円について、お伺いいたします。

73世帯730万円の給付金ですが、制度の条件等はあったかと思うんですが、私からそれは少ない世帯数に感じます。申告による給付だったのか、それとも住民税の非課税世帯等に対する自動振込制度だったのかを、お伺いいたします。

2つ目は、ページ23ページ、4款1項2目。健康診査事業、人間ドックの201万2,730円について伺います。

人間ドックの受診者219名ですが、令和5年度では297名。その前の年も280名後半だったと思うんですが、大きく減少しております。要因をどういうふうに捉えているのか、お伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは1点目、個人住民税非課税世帯の給付金についてお答えいたします。

この給付金につきましては、令和5年度からの引き続きのものでございますので、令和5年度に支給できなかった分につきまして、支給したものでございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私のほうからは、人間ドックの受診者の減少についてお答えいたします。

人間ドックにつきましては、40歳から75歳の年齢に達する方まで、助成をしているわけですが、年々人間ドック受診している方につきましては、高齢になって75歳以上になっていくというのが1点ございます。その移行した分が少なくなるという部分もございまして、やはり人間ドックは1日でできて非常に有益なものと思っているところでございますが、やはり費用の面でも自己負担がそれなりにございますので、町の検診を受けるよりは、費用が高くなりますので、そういう部分も影響して、減少しているのではないかなというふうに、感じるところです。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） この制度の、周知ですか。それがよくできているのかどうか、ちょっと疑問に思うんですが。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 制度の周知につきましては、対象者と思われる世帯に対して、直接行っているものもありますし、またそのほかに広く回覧等でお知らせしているものでございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 特に、高齢者の世帯とかそういうのにすれ何となくどうすればいいんだか、というふうな形で、よく理解しないがためにもらえなかったというふうな形があるように思うんで、その辺これからあったらよろしく願いをします。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 高齢者等の世帯につきましてというか、全体的になるべく分かりやすいようにということで、書き方等も添えておりますし、申請等が要らないような形で給付をなるべく取っているところもございます。また、委員おっしゃるとおり、今後高齢者等で対象になりそうな方がいた場合には、相談に応じて、現在も相談には応じているものではございますが、周囲の人のお力を借りながらお知らせいただきたいと、考えております。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点目の人間ドックの件に行きます。

人間ドックは継続して受診されている方が結構多いように見受けられます。人間ドックの受診で、早期発見、治療に結びつく非常に大事なことだと思います。

基本健診やがん検診では、75歳を過ぎても、80歳まで助成金をもらえる項目があります。次の募集からは、人間ドックにもその方々に同じような、僅か数千、2～3千円だかそのくらいだと思うんですが、公平性の面からも、同じように対応すべきだと思いますが、検討をよろしく願いをします。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 人間ドックの助成につきましては、委員の御指摘のとおりだと思いますが。御意見を参考にしながら、今後の助成制度について、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2点お伺いいたします。

12ページの、3款1項1目社会福祉費の中で、中段の気仙地区成年後見センター委託事業83万7,000円ほどありますが、これは2市1町で設立したということですが、近年ですね高齢化が進み、これからますます利用する方も増えてくるのかなと思いますが、開設しての利用状況はどうだったのか、お伺いをいたします。

続きまして、ページ数は19ページですね。4款1項1目、保健衛生総務費のほうですね。

未来かなえ機構負担金204万円ほどあるわけですが、この事業はですね、設立して10年目を迎えるとあります。現在の登録者数は2,344人となりますと、約町民の半数と捉

えますが、この数字が妥当なのか。今後ますます登録が必要なのかと思いますが、これまでの結果をどう判断しているのか、お伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 気仙地区成年後見センターの利用状況についてという御質問でございます。

成年後見センターにつきましては、委員のおっしゃるとおり2市1町で気仙地区成年後見センターを設立したものでございます。その中で、1次相談に対する相談支援の件数につきましては、令和6年度については、33件あったという実績がございます。

それから2点目の未来かなえ機構への負担金の部分の、未来かなえネットへの加入率の部分ですけども、現在本町は50.6%というふうになっております。気仙地区全体とすれば、20数%でございますので、非常に高い数字になっているというふうに私のほうでは評価しているところでございます。

今後につきましては、やはり65歳以上とか結構高齢者の方はいっぱい入っていただいているところですけども、若年層であるとか、生まれた子どもたちであるとか、そこは親御さんの御理解が必要でございますが、そういう機会を捉えながら、妊娠届をしたりだとか、出生した機会を捉えて、私たちもPRをして、未来かなえネットをより有効的に活用していただくようにPR活動には努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず1点目の成年後見センターのほうですが、33件ありましたというのですが、これは大船渡に行かなければならないのか。私とか考えれば住田町にも受付ブースがあればさらに、利用率がいいのかなと考えますが、その辺はいかがですか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 成年後見の部分につきましては、社会福祉協議会のほうに1次相談窓口ということで、町も委託しておりますので、社会福祉協議会に来ていただくか、または保健福祉課のほうに御来庁いただければ相談対応していただく、もしくは電話でも結構でございますので、そういう相談体制を整えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 成年後見センターのほうは社共でも受け付けていることで理解いたし

ました。

続きまして2項目めの未来かなえネットのほうですが、昨年12月からですね、マイナンバーカード保険証というのが施行されまして、それについてもいろんなデータが利用できるというふうになりましたが、過日議会の講習会ででも未来かなえの先生がありまして、承ったところによりますと、未来かなえのほうで、病歴とか症状とか薬とかね、かなり詳しくね、マイナンバーのよりも利用できるというふうに聞きました。

住田は高田のほうのよりも2倍の登録があるというわけですが、やっぱりこういう面を考えると、他はともかくね、住田としてはもっと登録促進をね、図るべきなのかなと思います。その点はもう一度伺います。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 未来かなえネットへの登録の勧奨というところでございますが、先ほどお話ししたとおり、若い方が未加入である部分もございますので、町としては機会を捉えながら、若い人が参加する場面でも未来かなえネットの加入促進、未来かなえ機構の職員の御協力をいただきながら、進めていきたいというふうに思っています。

未来かなえネットにつきましては、町だけでなく構成している陸前高田市とか大船渡市の皆さんの御協力、それから医療機関の皆さんが入らないと、未来かなえネットというのは運用できませんので、逆に医療機関であるとか介護施設への加入も含めて、活動していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

これで、令和6年度住田町一般会計歳入歳出決算、歳入、1款から歳出、4款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（荻原 勝君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 11時58分

